

平成 14 年度事業計画

<平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで>

財団法人 水島地域環境再生財団(みずしま財団)

1. 獲得目標

財団設立後 3 年目となる今年度は本格的な事業展開を図る年度として位置づけ、昨年度までに積み上げた活動の成果や試行錯誤を踏まえ、諸事業に取り組み、経済的基盤の強化、調査研究と実践活動等の習熟、蓄積化を図る。引き続き水島地域における環境再生に向けた地域連携(環境パートナーシップ)の形成を目指しながら、必要な人的資源や地域資源(自然環境や歴史・文化)を掘り起こす。

2. 財務、組織活動

理事会・評議員会は、頻繁な会議開催は困難であるが、委員会の活用など各種取り組みを通じて、各理事・評議員の力量を活かした運営に努める。昨年度、組織・財務委員会、広報・編集委員会、研究・学習(環境学習)委員会、資料保存委員会の 4 委員会を立ち上げたので、この活用を図る。賛助会員に対しては情報や成果など還元の質を高め、さらなる会員拡大を図る。

事務局は非常勤も含めて限られた人員と財政の中で効率的・効果的な事業展開ができるよう、事務局全体の能力向上に努める。個別的な事業計画・予算の組立を改善し、一般に理解でき、財政計画上も効果的に受託事業、助成事業、自主事業が組み立てられる実行管理に努める。

3. 活動内容

(1) まちづくりの推進

①八間川をシンボルとした環境再生活動

定着化してきた調査をさらに継続、発展させ、地域学習の題材となるようにする。また、八間川にホタルを取り戻すための事前準備として、近隣地区のホタルウォッチングや聞き取り調査を行う。また、八間川で見られる魚類図鑑、小・中学生が発見した生き物を地図に貼り、自ら主体的に学ぶことのできる教材を作ることを目指す。これらをもとに具体的な提言をまとめ、関係機関、地域関係者に働きかける。

②まちおこし“こだわり衆”の組織

地域の食材を利用した「エコクッキング」教室を開催し、地域の食材、調理方法にこだわりをもった人材を発掘する。環境に配慮した生活技術を市民へ伝えると同時に、地域の農産物の良さを伝え、高齢者の食生活の向上、コミュニティの回復に資する活動を行う。

③水島地域環境再生計画の検討

水島地域環境再生計画の作成を目指すため、1) 商店街、2) 住宅・住環境、3) 八間川、4) 水島の原風景(農漁業・歴史)、5) 医療・福祉、6) 産業・雇用・土地利用の各分野の基礎データを収集、整理する。特に今年度は居住福祉の面に着目し、土地利用・公営住宅の変遷調査を実施する。さらに居住福祉についての学習会、パネル作成、展示会の開催を行う。

(2) 公害経験活動費

①公害裁判資料の保存・整理方策の検討

資料の収集、整理、保存、第一次目録づくりを目指す。倉敷市公害患者と患者会結成 30 年の記念誌作りに関わって、患者さんの語りを盛り込む形でまとめ、被害の風化を防ぐ。

②地域の公害体験”語り部”活動

昨年度に引き続き公害被害体験の記録映画の活用方策等についてプランを策定する。

日本語および英語の字幕をつけ、普及に努める。

③コンビナート公害に関する経験の途上国への情報発信

昨年度に引き続き、全国公害患者の会連合会が実施している途上国の環境 NGO との交流事業に協力する。英語版のホームページを作成し、情報発信に努める。

④地球環境市民大学校への協力

岡山県下での「地球環境市民大学校」(環境事業団主催)の開催に向けて、運営に協力する。また、コンビナート公害の経験や環境問題の情報を広く市民へ伝えることを目的に、みずしま財団主催で市民向けの環境講座を開催する。

(3)調査研究の推進

①コンビナート周辺の環境改善に関する調査研究

昨年度作成した、森林の役割・省エネルギー活動の必要性を解説した教材(「温暖化の危機から地球を守る」(財)省エネルギー財団助成事業)を元に、小中学生の授業で実際に利用できるワークシートの作成をする。また、教材を用いて一般市民向けの学習会を開催することで、コンビナートを抱えた水島地域の環境再生について共に考える機会を提供する。同時に、環境改善への市民の意識調査、さらに水島地域住民の大気・生活環境を把握するために必要な調査を実施する。

②瀬戸内海の環境再生に関する調査研究

昨年度に引き続きコンビナート開発によって疲弊した瀬戸内海の環境再生について学際的かつ市民参加型の調査研究を進める。とりわけ、海底ゴミの実態把握調査に基づいた政策提言ならびに市民啓発活動の 3 年目である今年度は、一般市民のゴミへの意識調査、生産する企業への聞き取り調査、海底土砂に含まれる重金属成分調査を行い、調査結果を専門的・具体的にまとめる。さらに、検討委員会を設置し政策提言を作成する。それを元にシンポジウムを開催し、パンフレット等を広く市民へ配布することを通じ、問題を共有化することを目指す。

(4)基本広報活動

①活動交流

これまでに行ってきた他団体の視察の受け入れを実績としてまとめ、それをもとに公害地域における「エコツアーア」の可能性について検討する研究会を立ち上げる。モデル事業として「環境問題を現地で学ぶツアー」を水島で開催する。

②広報宣伝

賛助会員の申し込みを加えた活動紹介パンフレットを作成し広く配布することで、賛助会員の拡大を目指す。発行物は、広報誌「みずしま財団たより」を偶数月、環境改善報告書 No.7 (平成 13 年度事業:海底ゴミ調査報告会)を 5 月、「気づき」を促す温暖化防止啓発活動に関する調査報告書(平成 13 年度事業、環境省委託事業)を 6 月、平成 13 年度『年報』を 7 月、環境改善報告書 No.8(八間川シンポジウム、調査報告)を 8 月に発行する。また、英語版を含め、ホームページをさらに整備、充実させ、広報に努める。

以上